

防災訓練の結果の概要（個別訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、「再処理事業所 再処理事業部 原子力事業者防災業務計画」に基づき実施する個別訓練であり、訓練を繰り返し行うことにより、手順書等の適用性や個々の知識・対応能力の習熟を目的としている。

2. 実施日および対象施設

（1）実施日

2023年10月4日（水）～2024年11月29日（金）

（2）対象施設

再処理施設、廃棄物管理施設

3. 実施体制、評価体制および参加人数

（1）実施体制

訓練毎に実施責任者を設け、実施担当者が訓練を実施した。

（2）評価体制

定められた手順書等に基づき、各班の対策活動が適切に実施できるかを実施責任者が評価した。

（3）参加人数

「添付資料」のとおり。

なお、訓練評価者は参加人数には含めない。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

4. 1 個別訓練

【再処理事業部対策本部】

（1）通報訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

（2）救護訓練

再処理施設にいる作業員が、放射性物質による汚染および地震等により負傷し、救護が必要となる状況を想定した。

（3）モニタリング訓練

再処理施設内で重大事故が発生し、可搬型設備による測定が必要となる状況を想定した。

（4）避難誘導訓練

再処理施設にいる作業員等の避難が必要となる状況を想定した。

(5) その他必要と認める訓練

a. 代替電源供給対応訓練

地震発生により全交流電源が喪失した状況を想定した。

b. 使用済燃料貯蔵プールへの注水対応訓練

使用済燃料貯蔵プールの冷却機能が喪失した状況を想定した。

c. 冷却コイルへの注水対応訓練

安全冷却水系（崩壊熱除去）の機能が喪失した状況を想定した。

d. 屋外ホース展張対応訓練

安全冷却水系（崩壊熱除去）の機能が喪失した状況を想定した。

e. 貯蔵室の換気対応訓練

貯蔵室排風機が全台停止したことにより、MOX貯蔵容器の温度が上昇する状況を想定した。

f. 水素掃気用圧縮空気対応訓練

安全圧縮空気系に圧縮空気を供給する機能が喪失した状況を想定した。

g. 通信設備用発電機対応訓練

地震発生により全交流電源が喪失し、構内の通信設備への給電が停止したことにより、作業員の情報伝達に使用する構内電話等の機能を回復または維持するための発電機の起動が必要な状況を想定した。

h. 重大事故対応の習熟訓練

再処理施設内で重大事故が発生し、可搬型設備による測定が必要となる状況を想定した。

【全社対策本部】

(1) その他必要と認める訓練

a. 事務局対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、全社対策本部支援、通報連絡、事業部対策本部との情報共有等が必要となる状況を想定した。

b. 電力対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、電力、協力会社を含む社外関連機関との連携および協力活動ならびに原子力事業所災害対策支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。

c. 放射線情報収集訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて情報収集等が必要となる状況を想定した。

d. 広報対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じてプレス文・QA共有DBによる情報共有、六ヶ所村等対応、当社施設見学者の避難誘導、報道機関対応、プレスセンター開設等が必要となる状況を想定した。

e. 総務対応訓練

警戒事態該当事象が発生し、状況に応じて要員（社員含む）の避難誘導、点呼・安否確認等、放射性物質による汚染を伴う傷病者に対する応急措置、病院の手配、搬送・連携が必要となる状況を想定した。

f. 青森対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて青森県および報道機関からの問い合わせ対応等が必要となる状況を想定した。

g. 東京対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて国、原子力規制庁および報道機関からの問い合わせ対応等が必要となる状況を想定した。

h. E R C 対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、E R C 対応が必要となる状況を想定した。

i. オフサイトセンター対応訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、オフサイトセンターへの要員派遣および派遣要員による初動対応等が必要となる状況を想定した。

j. 原子力事業所災害対策支援拠点对応訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、原子力事業所災害対策支援拠点施設（以下、「支援拠点」という。）への要員派遣および支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。

5. 防災訓練の項目

個別訓練

6. 訓練結果の概要

各個別訓練の結果の概要は「添付資料」に記載のとおり。

7. 訓練の評価

各個別訓練の評価結果は「添付資料」に記載のとおり。

8. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

各個別訓練における改善点および今後に向けた改善点は「添付資料」に記載のとおり。

〈添付資料〉

個別訓練の概要

以 上

個別訓練の概要

【再処理事業部対策本部】

(１) 通報訓練（実施回数：３回、参加人数：延べ４０名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・ E A L 判断基準に基づく通報区分、通報様式および通報連絡先の確認を実施。 ・ E A L 該当事象の発生等を想定した通報連絡および着信確認（資機材操作含む）を実施。	①本部事務局班長 ②本部事務局員、連絡責任者	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(２) 救護訓練（実施回数：２回、参加人数：延べ１０名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・ 負傷者の発生を想定し、負傷者の引渡し、負傷者に関する情報伝達方法の確認を実施。	①救護班長 ②救護班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(３) モニタリング訓練（実施回数：１８２回、参加人数：延べ４１１名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・ 重大事故に至るおそれがある事故を想定し、可搬型設備を用いた放射性物質の濃度測定を実施。	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(４) 避難誘導訓練（実施回数：１回、参加人数：延べ７名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・ 重大事故に至るおそれがある事故を想定し、社員の避難誘導、点呼を実施。	①総務班長 ②総務班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(５) その他必要と認める訓練

a. 代替電源供給対応訓練（実施回数：１５７回、参加人数：延べ６６６名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、電源車の出動、起動、ケーブル敷設、接続作業を実施。	①統括当直長または当直長 ②当直員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

b. 使用済燃料貯蔵プールへの注水対応訓練（実施回数：４回、参加人数：延べ１２名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、使用資機材の配置場所の確認、消防ホース敷設作業を実施。	①燃料管理課長 ②燃料管理課員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

c. 冷却コイルへの注水対応訓練（実施回数：９０回、参加人数：延べ３９３名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、消防ホース敷設、接続作業を実施。	①統括当直長または当直長 ②当直員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

d. 屋外ホース展張対応訓練（実施回数：４回、参加人数：延べ３４人）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・水供給用消防ポンプの運搬操作、屋外ホースの展張および接続作業を実施。	①防災業務課長 ②運転部員、前処理課員、燃料管理課員、分離課員、精製課員、脱硝課員、ガラス固化課員、分析管理課員、分析課員、共用施設部員、廃棄物管理課員、ユーティリティ施設課員、安全ユーティリティ課員、防災施設課員、建築保全課員、計装設計課員、計装第一課員、化学処理機械課員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

e. 貯蔵室の換気対応訓練（実施回数：１５回、参加人数：延べ８６名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、ルート確保・ケーブル敷設および送風機操作作業を実施。	①統括当直長または当直長 ②当直員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

f. 水素掃気用圧縮空気対応訓練（実施回数：１４７回、参加人数：延べ５６１名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、コンプレッサのホースの敷設、起動／停止、接続作業を実施。	①統括当直長または当直長 ②当直員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

g. 通信設備用発電機対応訓練（実施回数：１６８回、参加人数：延べ６６３名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・要員の現場配置、発電機の起動／停止、ケーブル敷設、接続作業を実施。	①統括当直長または当直長 ②当直員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

h. 重大事故対応の習熟訓練（実施回数：２回、参加人数：延べ２３名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・可搬型モニタの設置およびモニタリングカーの出動による放射性物質の濃度測定を実施。	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

【全社対策本部】

（１）その他必要と認める訓練

a．事務局対応訓練（実施回数：１回、参加人数：延べ１９名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・全社対策本部および事業部対策本部との情報共有ならびに全社対策本部内での情報共有 ・本部決定事項の指示および伝達 ・事業部対策本部からの支援要請に対して支援の実施 ・原子力事業所災害対策支援拠点の運営	①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員 他	良	・全社対策本部席において社外へ正確な情報発信が確認できるよう即応センターとE R Cプラント班への対応状況の映像を直接視聴し、社外への正確な情報を確認できるよう改善した。 ・全社対策本部席に３事業部４施設からの通報文が適宜配付され、確認したい通報文が探しにくいことから、通報文に手書きで発信事業部と何報の通報文かわかるよう追記する改善を実施した。 ・全社対策本部内の各機能班がプリンタ使用時に印刷渋滞が発生し円滑な活動に支障が生じたことから、機能班別にプリンタの使用分担を見直し、印刷の渋滞を改善した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

b. 電力対応訓練（実施回数：5回、参加人数：延べ39名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・電力、協力会社を含む社外関連機関との連携および協力活動 ・電力対応班の活動対応の全社対策本部内での情報共有 ・原子力事業所災害対策支援拠点との情報連携 ・原子力事業所災害対策支援拠点における通信機器設営	①電力対応副班長 ②全社対策本部要員（電力対応班）	良	・ホワイトボードを4分割（本社、再・廃、濃・埋、その他）に分割した。 ・後方支援拠点において衛星FAX収納箱の取違えが発生しないよう設営手順書の改正を実施した ・全社対策本部内で支援統括と電力対応班長との席が離れており、連携に支障があることから、トランシーバを設置して情報共有の連携を改善した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

c. 放射線情報収集訓練（実施回数：2回、参加人数：延べ4名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・発災事業部の放射線に関する情報を収集し、全社対策本部内への共有対応 ・原子力災害発生時に現場の復旧作業等に従事する作業者の出入管理に関する対応 ・緊急時モニタリングセンター（EMC）等との連携	①放射線情報収集班長 ②全社対策本部要員（放射線情報収集班）	良	・特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

d. 広報対応訓練（実施回数：4回、参加人数：延べ22名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・報道機関対応・プレススレートメント作成 ・記者会見対応 ・プレス文・Q A共有DBによる情報共有 ・六ヶ所村等対応 ・当社施設見学者の避難誘導 ・オフサイトセンター広報班、国等との連携 ・事業部広報班との連携	①広報班長 ②全社対策本部要員（広報班）	良	・特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

e. 総務対応訓練（実施回数：2回、参加人数：延べ3705名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・安否確認システムによる訓練対象者への安否確認連絡の実施 ・応急資機材等の調達および輸送、対策要員の食料、被服類、宿泊の対応 ・被災者の救護 ・原子力災害医療（応急、除染措置）の実施 ・医師、病院の手配	①全社対策本部総務班長 ②全社対策本部要員（総務班）	良	・特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

f. 青森対応訓練（実施回数：2回、参加人数：延べ52名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・青森県対応 ・報道機関からの問合せ対応	①青森班長 ②全社対策本部要員（青森班）	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

g. 東京対応訓練（実施回数：３回、参加人数：延べ５１名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・国および原子力規制庁対応 ・原子力規制庁緊急時対応センター（リエゾン）対応 ・電事連、報道機関からの問合せ対応	①東京班長 ②全社対策本部要員（東京班）	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

h. E R C対応訓練（宿直対応を含む。）（実施回数：２３回、参加人数：延べ１０３名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・E R C対応に関する基本動作 ・E R C情報フローに基づく事業部のプラント状況、事故の進展予測、事故収束対応戦略等の情報収集 ・E R C備付資料やC O P等を活用したE R Cプラント班に対する情報共有 ・事業部対策本部から入手した事故・プラント状況等を基に１０条確認会議および１５条認定会議対応	①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員、E R C対応要員	良	・E R C対応者へ原災事象の進展の速さに応じてE R Cプラント班へ速やかな情報共有できるようC O P等資料の配付時間を２０分間隔から１０分～１５分間隔に短縮した。 ・E R C対応Q A系の配置を変更。 ・E R Cブース設置機器の操作方法を配備	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

i. オフサイトセンター対応訓練（実施回数：１回、参加人数：延べ１９名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・オフサイトセンター派遣要員の体制、役割の確認および当該センターに配備されている設備および機器の立上げ操作方法の確認を実施 ・現地への要員参集、情報共有データベースによる情報入手(プラント状況、事故の進展予測など)、情報入力および全社対策本部への連絡方法の確認を実施	①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員(オフサイトセンター派遣要員)	良	・オフサイトセンター事業部ブースにＴＶ会議システムの操作方法やＴＶ会議システム接続先など事業者ブースに配備した。 ・オフサイトセンターチームにおいてエマージェンシーコール受信からオフサイトセンター到着までの対応チェックリストを整備した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

j. 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練（実施回数：２回、参加人数：延べ３８名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・汚染検査テント・除染テント設営、可搬式発電機の設置操作および除染用高圧洗浄機の設置操作 ・施設からの退域を想定した要員の出入管理対応 ・要員および車両のスクリーニングおよび除染対応	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員 他	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。